

2020 年までの短期目標の評価をふまえた 2025 年までの取り組み について【報告】

1. 短期目標の指標の評価

いちかわ戦略の短期目標は5年ごとに評価と目標の見直しをおこないます。2020 年はいちかわ戦略の短期目標の最初の目標年次であったことから 2021 年度の環境審議会にて施策の評価をおこないました。

「生物多様性いちかわ戦略」の体系は、4つの基本戦略、12本の行動計画、35本の指標が設定されています。これは、生物多様性をとりまく、「人」、「自然」、「文化」それぞれのつながりにより、生物多様性に取り組むためのもので、各施策のすべてに指標が設定されています。

全35本の指標それぞれについて4つの基準にあてはめて評価をおこないました。

この評価の中で、「順調に進捗しており目標を達成している」と評価された指標は18本で全体の約5割、「進捗に遅れがあり、更なる努力が必要である」と評価された指標は13本、「施策を評価するために、さらに適切な指標を検討する必要がある」と評価された指標は4指標となりました。

評価基準		評価	指標数 (35本中)
順調に進捗している	順調に進捗しており、目標を達成している。	A	18本
進捗に遅れがある	進捗に遅れがあり、更なる努力が必要である。	B	13本
進捗の把握ができていない	施策を評価するための指標は適切である。 しかし、取組実績や取組内容からは達成目標の把握ができていない。	C	0本
指標の見直しが必要である	施策を評価するために、さらに適切な指標を検討する必要がある。	R	4本

※令和3年度環境審議会では指標の見直しが必要である評価を「D」としていましたが、標記を改め「R (reconsideration)」とします。

2.重点施策の設定と見直しをおこなった指標、達成目標について

今回の見直しでは、以下のように重点施策と短期目標の指標について設定をしています。

○評価が B であった指標の中から、市が主体となって推進することのできる指標について重点施策に設定し、取り組みの強化をしていきます。

○7 本の指標について達成目標の伝わりやすい指標へ設定をおこないました。

○3 本の達成目標を状況把握の容易な標記にしました。

○目標に達していた 3 本の指標については、目標数値の設定を上方修正しました。

○指標の評価について、改定前は全体の約 4 割(指標 35 本中 14 本)であった定量表示を約 7 割(指標 37 本中 26 本)にすることにより数値的に理解しやすくします。

次の表に施策に設けられた指標について評価結果、今後の取り組み、改めた指標、達成目標についてまとめました。

3.次期国家戦略(案)との関係について

○令和5年1月末に環境省より次期生物多様性国家戦略(案)(以下、次期国家戦略(案))が示されました。

次期国家戦略(案)の基本戦略と行動計画について、いちかわ戦略の重点施策と可能な限り合わせ示しています。

○次期国家戦略を反映させた 新たな指標や取り組み等 については、今後次期いちかわ戦略を策定する際に検討していきます。

基本戦略1

生物多様性の保全・再生(自然と自然をつなげる)

〈行動計画 1〉 地域の核となる自然環境を保全していきます

施策：市内緑地の保全と活用 **【重点施策】**

〈指標 No1-1〉

指標	行徳近郊緑地特別保全地区内の生物多様性の状況
具体例	行徳近郊緑地特別保全地区の保全管理
達成目標	生物多様性の維持
評価	A 行徳鳥獣保護区の管理業務を行っていることから、確認される鳥類の種類は、毎年 90 種前後で安定して推移している。

〈指標 No1-2〉 **新規**

指標	あいねすとの来館者数	
具体例	生物多様性の状況の周知	
達成目標	生物多様性についての知識の向上	
次期国家戦略(案)	基本戦略	生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
	行動目標	行動変容
重点施策の取り組み	行徳近郊緑地に生息する鳥や生き物など自然の写真を館内に展示し、来館者に生物多様性の状況を伝えながら環境問題について考えるきっかけを作ります。	

＜指標 No2＞

指標	大町公園の生物多様性の状況		
具体例	生物多様性の状況の周知		
達成目標	生物多様性の回復		
評価	B	・ 定期的な剪定及び間伐を行うことにより、地表面に光が当たるところでは新たに植物が育ち、昆虫の生息環境の改善が見込まれるなど、大町公園の生物多様性の保全に寄与している。	
		・ 湿地の草刈りや土堀りを行うことにより、地下水を地表に湧出させ、水辺の生物の生息環境を保全に努めているが、年々湿地が埋まってきており、水辺環境が失われている。	
次期国家戦略（案）	基本戦略	生態系の健全性の回復	
	行動目標	自然再生	
重点施策の取り組み	林地の間伐及び剪定を行い地表面に太陽光が当たるようにすることで、灌木及び地被類の成長を促進し、昆虫類の生育環境の改善、また法面における表土の流出を抑え湿地への土砂の流入を防ぎます。湿地帯の草刈と土堀りを行い地下水を湧出させて湿地の保全を行い、水辺の生物の生息環境の維持に努めます。		

施策：民有樹林地の保全協定の維持 【重点施策】

＜指標 No3＞

指標	協定山林の面積		
具体例	緑地保全に関する協定		
達成目標	民有樹林地の保全		
評価	B	山林所有者等に補助金を交付することにより山林の維持管理を支援しているが、山林面積は緩やかに減少している。 今後、民有樹林地の保全に向けてさらなる努力が必要である。	
重点施策の取り組み	例えば現在各地で頻発しているナラ枯れ防止のために、森林環境譲与税を利用していくことなど、さらなる保全の強化を検討していきます。		

施策：水辺の生物多様性の保全再生

＜指標 No4＞

指標	構想の推進	
具体例	真間川水域水循環系再生構想	
達成目標	水辺環境の生物多様性の回復	
評価	A	・単独浄化槽から高度処理型合併浄化槽への転換を促すことにより、市内の各河川の水質改善や、生き物の生息場所となる水辺環境の改善に寄与している。 ・雨水浸透施設を普及させることにより地下水を涵養し、生物多様性の保全につながる良好な水循環の形成に寄与している。

＜指標 No5＞

指標	三番瀬の再生事業の促進	
具体例	塩浜2丁目護岸前面の干潟的環境の形成	
達成目標	水辺環境の生物多様性の回復	
評価	B	水辺環境の生物多様性の保全に重要な役割を果たす干潟環境の形成の実現を目指し、県に対して人工干潟の造成を要望してきた。実現に向けて、今後も引き続き要望を行っていく必要がある。

＜指標 No6＞

指標	三番瀬推進事業の推進	
具体例	三番瀬の豊かな漁場への改善	
達成目標	三番瀬漁場の再生	
評価	A	・客土及び砂入れの実施により、三番瀬漁場を改善した。 ・アサリ等を捕食する生物を駆除するとともに、アサリ稚貝やハマグリ稚貝を漁場へ放流し、三番瀬漁場を改善した。

施策：優良農地の保全

＜指標 No7＞

指標	農業振興地域の面積	
具体例	都市農業の支援	
達成目標	都市農業の振興	
評価	A	生産者への支援や農地の利用促進により、優良な農地が保全され、都市農業の振興につながっている

〈行動計画 2〉 身近な自然環境の保全・再生を図ります。

施策：都市公園の整備

〈指標 No8〉

指標	都市公園の面積	
具体例	都市公園整備事業	
達成目標	市街地の都市公園の拡充と保全	
評価	A	計画的に都市公園の整備を行うことで、その面積は増加しており、市街地の都市公園の拡充と保全が図られている。

施策：市街地の緑地の保全

〈指標 No9〉

指標	都市緑地の面積	
具体例	市街地の緑地の確保	
達成目標	市街地の都市公園の拡充と保全	
評価	A	都市計画緑地の買収を進めることで、その面積は増加しており、市街地の都市緑地の拡充と保全が図られている。

施策：河川環境の保全

〈指標 No10〉

指標	生物の生息状況 海～川～谷津のつながり	
具体例	多自然川づくり	
達成目標	河川の生物多様性の回復	
評価	A	コンクリートなどの人工物の使用を極力排除し、自然由来の材料等を使用した護岸整備を複数年かけて実施することにより、生物との親和性を高めている。

施策：市民に親しまれる身近な自然環境の再生 【重点施策】

＜指標 No11＞

指標	子どもたちが体験・体感できる場	
具体例	身近なビオトープづくりの推進	
達成目標	子どもたちが体験・体感できる場の形成	
評価	B	・ビオトープを実施している学校では、水草やメダカの飼育を行っており、授業や休み時間に子どもたちが自然を体感できるようにしている。 ・江戸川ビオトープの維持管理等により、子どもたちが体験・体感できる場を設けているものの、体験できる場を増やす努力が必要である。
次期国家戦略（案）	基本戦略	生活・消費における生物多様性の価値の認識と行動
	行動目標	ふれあい機会の増加
重点施策の取り組み	現在、自然環境保全のための草刈りを年 1 回実施しているほか、ビオトープの看板及び、観察できる生物を写真つきで紹介した看板を設置しています。 市民に親しまれる身近な自然環境の保全再生のため、以下の取り組みを検討・実施してきましたが、③④について強化していきます。 ①当ビオトープの自然環境保全のため、草刈り等の維持管理を行う。 ②当ビオトープやその周辺に生息している生物についての調査を行う。 ③Web ページのリニューアルをはじめ周知啓発を充実する。 ④観察会など環境学習のための活用を図る。	

＜行動計画 3＞ 地域本来の生物を保護・再生し、外来生物等による生態系への影響の軽減を図ります。

施策：地域本来の生物相の保護・再生

＜指標 No12＞

指標	在来種の生息地の状況	
具体例	市内在来種の保護・保全	
達成目標	在来種の生息環境の保全	
評価	A	じゅん菜池緑地において、市民団体との協働により、イノカシラフラスコモの生育に適した井戸水を供給するなどの維持管理や、水質調査、生育状況の確認により、在来種の生息環境を保全している。

施策：外来生物対策 【重点施策】

＜指標 No13＞

指標		アライグマの侵入状況	
具体例		アライグマ対策実施計画等の策定	
達成目標		外来種の侵入を防ぐ	
評価	B	・特定外来生物であるアライグマの捕獲処分数は年々増加しており、さらなる捕獲の努力が必要である。 ・特定外来種植物のオオフサモやオオキンゲイギクなどの除去につながる取り組みを継続していく必要がある。	
次期国家戦略（案）	基本戦略	生態系の健全性の回復	
	行動目標	外来種対策	
重点施策の取り組み		・アライグマについては、目撃情報を受けて対応する現在の受動的な対応パターンだけでなく、データとして多い地域にはあらかじめワナを能動的に設置していくことも検討していきます。 ・特定外来植物については、市民の方がその特徴を理解し、自分で処理できるように、広報いちかわで分かりやすく周知していきます。	

施策：園芸植物やペットの適正な管理と飼育

＜指標 No14＞

指標	地域戦略の市民認知度	見直し	外来生物についての啓発活動数
具体例	市民への周知	見直し	外来種被害予防三原則の周知
達成目標	在来種の生息環境を保全	見直し	外来生物に関する適正な知識の普及 新回/年
評価	R	ガーデニングシティ・いちかわ及び景観まちづくりの取り組みにより、在来種の生息環境の保全を図っているが、施策「園芸植物やペットの適正な管理と飼育」を評価するために、現行の「地域戦略の市民認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。	

〈行動計画4〉 民有地の緑を増やし、保全します。

施策：住宅地の緑化推進

〈指標 No15〉

指標	住宅地の緑化に関する市民意識	
具体例	緑化啓発活動の推進	
達成目標	住宅地の緑化に関する市民意識の向上	
評価	B	生垣設置、屋上緑化及び駐車場緑化を進めることで、都市や住居系地域における緑化を推進し、生物の生息環境の保全を図っている。 今後、助成実績を増やすためにさらなる周知を行っていく必要がある。

施策：大型店舗や工場敷地の緑化推進

〈指標 No16〉

指標	工場緑化の現状	
具体例	大型店舗・工場敷地の緑化の推進	
達成目標	生物多様性に配慮した緑化	
評価	A	市川市環境保全条例に定めた緑化基準を満足するよう指導し、工場等の緑化を推進することにより、生物の生息環境の保全に寄与している。

施策：都市農地の保全

〈指標 No17〉

指標	生産緑地の指定面積	
具体例	生産緑地の指定	
達成目標	生産緑地の維持	
評価	B	生産緑地地区の追加指定は随時行っているものの、生産緑地の指定面積は減少している。今後は、生産緑地を維持していくためにさらなる努力が必要である。

基本戦略2

豊かな文化と景観の保全・創出(文化と文化をつなげる)

〈行動計画 1〉 地域の伝統ある行事を継承していきます。

施策：地域の伝統ある行事の継承

〈指標 No18-1〉

指標	案内人の活動	見直し市川案内人の会による伝統行事の案内人数
具体例	いちかわ案内人の育成	見直し伝統行事の案内
達成目標	自然に根差した地域文化の伝承	
評価	R	市内の観光スポットをはじめ、各種イベント情報等を提供し、市川ブランドを市内外に広く PR することにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化が図られているが、施策「地域の伝統ある行事の継承」を評価するため、現行の「案内人の会の活動」に代わる、適切な指標を検討する必要がある。

〈指標 No18-2〉新規

指標	指定無形民俗文化財への補助
具体例	指定無形民俗文化財の支援
達成目標	自然に根差した地域文化の伝承

〈行動計画 2〉 文化的資産や社寺林のある景観を守ります。

施策：社寺林と周辺緑地の保全

〈指標 No19〉

指標		特別緑地保全地区の指定面積
具体例		周辺住民の理解
達成目標		市街地の緑地空間の保全
評価	A	・特別緑地保全地区が維持されることで、社寺林などを含む市街地の緑地空間が保全されている。 ・管理に関しての苦情に対しては、管理者以外による不適切な伐採によるものや周辺住民からの草刈りの要望などがあったが担当課で適切に対応している。

施策：巨樹や巨木の保全

＜指標 No20＞

指標	協定本数	
具体例	保存樹木協定制度	
達成目標	巨樹、巨木の保全	
評価	B	市と協定を締結した樹木を対象に補助金を交付し、樹木の適切な維持管理を支援することによって、巨樹・巨木の減少ペースは緩やかなものにとどまっている。 今後、巨樹・巨木の保全に向けてさらなる努力が必要である。

基本戦略3

様々な人や組織との協働(人と人をつなげる)

〈行動計画1〉 市民と事業者と行政の協働により、自然環境の保全をおこなっていきます。

施策：市民ボランティアによる緑地や山林の保全

〈指標 No21〉

指標	保全緑地の状況	
具体例	市民ボランティア活動	
達成目標	生物多様性に配慮した保全	
評価	A	保全緑地が増加しており、市民ボランティア団体による緑地や山林の整備活動を行うことによって、市と市民の協働による緑地や山林の保全が行われている。

施策：事業者による緑地の管理

〈指標 No22〉

指標	旧 地域戦略の事業者認知度	見直し 事業者・市民を対象とした講演会への参加者数
具体例	旧 事業者の市民ボランティアへの参加	見直し みどりに関する講演会の実施
達成目標	旧 いちかわ戦略の市内業者への認知	見直し 事業者に対するみどりに管理に関する知識の普及 新 参加者数
評価	R	施策「事業者による緑地の管理」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。

施策：市民ボランティア活動への支援体制の整備

《指標 No23》

指標	旧事業の進捗状況	見直しボランティア団体の交流会の実施状況
具体例	生物多様性地域戦略の推進	
達成目標	市民ボランティア活動への支援体制の推進	
評価	A	市内の森林整備の中心的な存在であるボランティア団体どうしの交流の場である「森の交流会」を定期的を開催することにより、団体間で情報・意識を共有し、団体間の事業の連携を図っている。

〈行動計画 2〉 市民ボランティア活動に参加する市民や事業者の育成をおこなっていきます。

施策：市民ボランティアの育成

《指標 No24》

指標	花と緑の講習会 年間開催講座数
具体例	花と緑の講習会の開催
達成目標	花と緑に関する知識と技術の普及
評価	A 花と緑の講習会を定期的を開催し、市民への花と緑に関する知識と技術の普及を行っている。

《指標 No25》

指標	クラブ数・メンバー人数
具体例	いちかわこども環境クラブの活動
達成目標	いちかわこども環境クラブの参加団体数 数値目標 旧 25 団体 ↗ 見直し 35 団体 ↗
評価	A 体験を通して環境について考えられるイベントを開催することにより、こどもたちの環境に関する意識を高めている。

施策：市民と市民ボランティアとの交流の場の提供

【重点施策】

＜指標 No26＞

指標	参加団体数	
具体例	エコギャラリーの開催	
達成目標	エコギャラリーへの参加団体数 数値目標 20団体	
評価	B	エコギャラリーや環境フェアにおいて市民ボランティア活動を周知する場を設けることにより、メンバーの活動意欲につながっているものの、様々な世代の参加団体数を増やす工夫が必要である。
次期国家戦略（案）	基本戦略	生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進
	行動目標	データ・ツールの提供
重点施策の取り組み	新たに登録する団体を増やすために、大学生や高校生にエコギャラリーのような発表の場があることを周知することで、幅広く環境に興味のある市民同士の交流の場を設けていきます。 また、エコギャラリーだけではなく、web 開催等気軽に参加できるような機会を設け、参加団体数を増やしていきます。	

施策：市民ボランティアへの支援

【重点施策】

＜指標 No27＞

指標	環境団体 登録団体数	
具体例	環境活動団体への支援	
達成目標	環境団体の登録数 数値目標 45団体	
評価	B	いちかわこども環境クラブと連携して、市民ボランティア団体の活動の場を知ってもらうことにより、市川市の自然について市民が体験を通して学んでいるものの、ボランティア団体の高齢化などにより今後の活動に不安もあることから、環境団体の登録数を増やす工夫が必要である。
次期国家戦略（案）	基本戦略	生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
	行動目標	行動変容
重点施策の取り組み	市では、環境に関心を持つこどもたちが市川市内を中心にして行う主体的な環境学習や実践活動を支援しています。 子どもの興味のある内容についてアンケートをとり、参加者が増えるようなプログラムを組み、現在行われている広報いちかわや SNS での周知に加え小学校へのチラシ配布等で周知を行うことで団体数の増加につなげていきます。	

〈行動計画 3〉 生物多様性に関する知識と理解を広めていきます。

施策：生物多様性に関する普及啓発

〈指標 No28〉

指標	生物多様性に関する講座への参加者数	
具体例	市民環境講座の開催	
達成目標	生物多様性に関係する講座の参加者数 数値目標 旧 200 人/年↗ 見直し 350 人/年↗	
評価	A	自然環境講座、生物多様性セミナー、環境学習プログラムを開催することにより、子どもから大人までの幅広い世代を対象に生物多様性の大切さについての気づきを促した。

施策：生物多様性に関する調査と資料・情報収集・保存

〈指標 No29〉

指標	指標生物による把握	
具体例	モニタリング調査による情報収集	
達成目標	生物多様性に関する情報収集	
評価	A	・市民等モニタリング調査や鳥類ラインセンサス調査により、市内の自然環境の保全状況の把握を随時行った。

基本戦略4

生物多様性の持続可能な利用(人と自然と文化をつなげる)

〈行動計画 1〉 生物多様性に配慮した都市開発や事業活動、市民生活をおこなっていきます。

施策：道路建設における生物多様性への配慮

〈指標 No30〉

指標	地域戦略の庁舎認知度
具体例	生物多様性地域戦略の推進
達成目標	生物多様性に配慮した公共事業の普及
評価	A 道路建設事業において、植栽帯や公園の整備、可能な限りクロマツの移植をおこなうなど、生物多様性に配慮した。

施策：事業活動における生物多様性への配慮

〈指標 No31〉

指標	 地域戦略の事業者認知度	 事業者・市民を対象とした講演会への参加者数
具体例	 生物多様性地域戦略の推進	 生物多様性に関する講演会の開催
達成目標	 生物多様性に配慮した事業活動の普及	 事業者に対する生物多様性に関する知識  参加者数
評価	R	施策「事業者における生物多様性への配慮」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。

施策：消費活動における生物多様性への配慮

【重点施策】

＜指標 No32＞

指標	地域戦略の市民認知度
具体例	生物多様性地域戦略の推進
達成目標	生物多様性に配慮した消費活動の普及
評価	B
重点施策 の 取 組 み	e モニター制度によるアンケート調査によると、いちかわ戦略の認知度の向上が見られるものの、更なる努力が必要である。 生物多様性の意義や重要性について以下のとおり、広報活動を強化していきます。 ・自然観察講座での周知・PR。講座参加者にはモニタリング調査員の登録を積極的に案内する。 ・環境フェアや自然観察イベントでの周知PR。 ・広報いちかわでの外来生物への対象方法の周知PR。

〈行動計画2〉 地球温暖化対策に取り組みます。

施策：地球温暖化対策の推進 【重点施策】

〈指標 No33〉

指標	温室効果ガスの市内における排出量	
具体例	地球温暖化対策推進事業の推進	
達成目標	温室効果ガスの排出量の削減	
評価	B	市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取り組みを実施することにより、同計画の基準年度である2013（平成25）年度の排出量 2,861.0 千 t-CO₂ と比較すると二酸化炭素排出量は減少しているものの、削減ペースは緩やかである。 今後、本市における排出量全体の約半分を占める製造業をはじめとした事業者向けに、地球温暖化対策に関する効果的な情報提供や支援を行っていく必要がある。
重点施策の取り組み	家庭における地球温暖化対策の推進のため、住宅用太陽光発電設備や蓄電池などと、省エネ型家電などを互いにつなぎ、IT 技術を使って家庭内のエネルギーを最適に制御した「スマートハウス」の普及を目指している。 令和4年度からは、家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靱化を図るため、太陽光発電設備併設の電気自動車やV2H 充放電設備に対する補助を加えて、予算の範囲内において補助金を交付していきます（太陽光発電設備以外は県の補助金を利用）。 また、令和3年度より事務所・事業所において太陽光発電設備等の創エネ設備の設置や、窓壁床の断熱改修、LED 照明化などの省エネ改修を行った中小事業者に対して費用の一部を補助する事業を開始しました。 令和4年度についても引き続き補助事業を継続し、中小事業者の創エネ・省エネ設備の導入を推進していきます。	

施策：再生可能エネルギーの普及 **【重点施策】**

＜指標 No34＞

指標	旧 住宅用太陽光発電システムの普及件数 見直し 住宅用太陽光発電システムの設置設備容量	
具体例	地球温暖化対策推進プランの推進	
達成目標	住宅用太陽光発電システムの設置設備容量 旧 5000 件／ 見直し 23,000Kw／	
評価	B	・住宅用太陽光発電システムなどのスマートハウス関連設備設置費補助金について周知を行うことにより、市内における再生可能エネルギーの普及が一定程度進んだものの、目標には届かなかった。 今後、さらなる普及に向けて補助制度の周知を行っていく必要がある。
重点施策の取り組み	本市では、令和２年度末に「第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市域の二酸化炭素排出量削減に向けた方針や取り組みをまとめたところですが、今後は、令和３年１０月に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」を踏まえて、将来の二酸化炭素排出削減目標や、再エネの導入率、各施策の目標といった項目についても盛り込んでいく予定です。	

＜行動計画３＞ 子どもたちが自然や文化にふれ合える機会を増やします。

施策：子どもたちが自然と文化とふれ合える機会を提供

＜指標 No35＞

指標	地域の自然や文化を身近に感じる子どもの割合	
具体例	野外学習活動事業(グリーンスクール事業等)	
達成目標	地域の自然や文化に対する理解と普及	
評価	A	・グリーンスクール事業における学習を通して植物や昆虫に触れ、生物を大切にしようとする記述や行動がみられるようになった。また、生物多様性を将来の環境においても維持していくためには、どのようなことを考えて行動しなければならないかを考えられるようになった。